

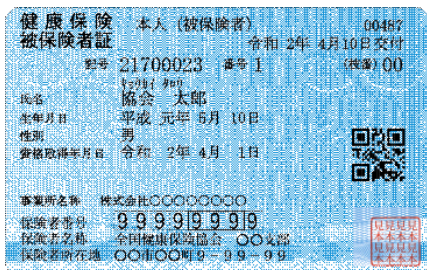
2024年12月2日以降の患者の資格確認について

医科・歯科共通

2024年12月2日以降の資格確認

政府は、2024年12月2日以降、現行の健康保険証の新規発行を停止し、順次、新たな資格確認の方法に移行させる方針です。現場では12月から保険証がすぐに使えなくなるかのような誤解と混乱が広がっています。12月以降の資格確認の方法をまとめました。

1. 被保険者証 12月以降も有効期限内は使えます!



【全ての医療機関】【目視での資格確認可】

- 2024年12月2日以降は新規発行されない
- 2024年12月1日までに発行された保険証は、最大1年間、その有効期限が切れるまで使用できる
- 現時点で最も安定・確実な資格確認の手段。急いで返還・破棄する必要はない

2. 資格確認証



【全ての医療機関】【目視での資格確認可】

- マイナ保険証の利用登録のない全ての人を対象に、当面の間、各保険者から申請によらず自動で交付される
- 有効期限は5年以内
- 今後、申請方式に変更になる可能性もある

3. マイナ保険証 紐づけの解除が可能!



【オンライン資格確認対応医療機関】

- 被保険者情報と紐づけたマイナンバーカード
- 資格確認に必要な「電子証明書」は有効期限5年
- マイナ保険証としての登録を解除し、資格確認証を受け取ることもできる（※3ページ下を参照）

4. 顔認証マイナンバーカード



【オンライン資格確認対応医療機関】

- 通常のマイナンバーカードの管理が困難な人向けに暗証番号を無効化し、保険証機能のみに特化したもの
- 表面追記欄に【顔認証】と記載。ここで見分ける
- 本人確認は顔認証または目視確認により行う

5. マイナ保険証+資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ

令和○年○月○日発行
(交付者名)
(保険者番号)

記号 000 番号 00000000 (枝番) 00
氏名 佐藤 太郎
負担割合 ○割 (70歳以上のみ記載)

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

【全ての医療機関】

【カードリーダーが使用できない場合の方法】

- 「資格情報のお知らせ」とマイナ保険証とを併せて目視で確認し資格確認が可能
- 「資格情報のお知らせ」は資格情報が掲載された文書

6. マイナ保険証+被保険者情報を表示したスマホ画面またはダウンロードしたPDFデータ

医療保険の資格情報

この画面のみでは受診できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提示してください。

保存日時： 2024年2月6日 時点

保 険 者 名	XXXX健康保険組合
保 険 者 番 号	00000000
記 号	1
番 号	00000
枝 番	00

【全ての医療機関対象】

【カードリーダーが使用できない場合の方法】

- 患者のマイナポータル上の「医療保険の資格情報」の画面、またはスマホにダウンロードされた当該情報のPDFデータをマイナ保険証と併せて目視によって資格確認できる

7. マイナ保険証+被保険者資格申立書

別紙様式 被保険者資格申立書

有効な保険証の交付を受けており、医療保険等の被保険者資格について、下記の通り申し立てます。

※以下の各項目に正確な情報をご記入ください。□印は、あてはまる場合に「○」を記入してください。なお、事業主等に記入している情報は、医療機関等の資格確認等に用いられず、マイナポータルでのみ表示されます。

1 保険証等に関する事項

保険証の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有効な保険証の交付を受けている
保険種別	<input type="checkbox"/> 社保 <input type="checkbox"/> 国保 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> わからない
保険者等名称	
事業所名 ^{※1}	
保険証の交付を受けた時期 (わかる範囲でご記入ください。)	<input type="checkbox"/> 1か月以内 <input type="checkbox"/> それより前 <input type="checkbox"/> わからない
一斉届出の割合 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 3割前 <input type="checkbox"/> 2割前 <input type="checkbox"/> 1割前 <input type="checkbox"/> わからない

※1 保険種別が後期・国保・後期国民健康保険、又は国民健康保険、又は国民健康保険の特別区、又は国民健康保険の特別区に属する場合は、事業主等に「国民健康保険組合」等の名称を記入してください。事業主等に「国民健康保険組合」等の名称を記入しない場合は、事業主等に「国民健康保険組合」等の名称を記入してください。

※2 労働者、または国民健康保険組合の組合員であるが、一斉届出率を算出していないこととなる場合、当該ご記入いただいた割合が算出された場合、算出された割合から算出された割合とさせていただきます。

2 マイナンバーカードの特選事項

氏名	[フリガナ]
生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日
性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	
署名	(直筆または捺印)
連絡先電話番号	

※3 マイナンバーカードの申請時に記載された氏名、生年月日、性別、住所をそのまま記入したことにし、氏名のフリガナを併せて記入ください。また、マイナンバーカードの申請時に記載された住所は住所の簡易住所を併せて記入してください。

※4 請求との関係(届出、届出後の変更)が書き込まれた場合に記入ください。

【オンライン資格確認対応医療機関】

【カードリーダーが使用できない場合の方法】

- 上記いずれの方法でも資格確認できない場合に用いる
- 「被保険者資格申立書」は医療機関で準備しておき、患者が資格情報を記入する。マイナ保険証と併せて目視確認により資格確認できる

↓厚労省が公表している資格申立書はコチラ



8. 新生児用の顔写真なしマイナカード（詳細未公表 11/6 現在）



【オンライン資格確認対応医療機関】

- ・申請者が1歳未満である場合に顔写真なしのマイナカードが導入される見通し。12月以降、出生届の提出に合わせてマイナカード申請できるとされている
- ・保護者が子の被保険者情報との紐づけを行い保険証として利用する。保護者が暗証番号を入力し資格確認できるとされる

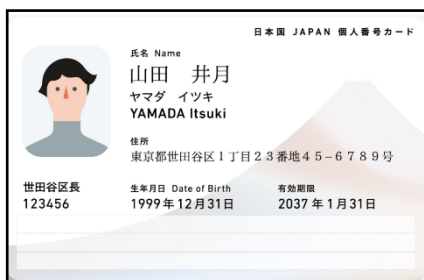
9. マイナ保険証機能搭載のスマートフォン（詳細未公表 11/6 現在）



【オンライン資格確認対応医療機関】

- ・マイナ保険証の機能を搭載したスマートフォンによる資格確認が2025年度以降に開始予定
- ・医療機関ではスマホに対応した新たな機器の設置が必要になる見通し

10. 次期マイナ保険証（詳細未公表 11/6 現在）



【オンライン資格確認対応医療機関】

- ・2026年以降に導入の見通し
- ・券面記載事項や電子証明書の有効期限の延長等が検討されている。
- ・医療機関ではソフトウェア改修などが必要になると思われる

※マイナ保険証の解除申請について 患者さんご加入の保険者に問い合わせ・申請を

政府の案内では、今年10月からマイナ保険証の利用登録解除が可能になっており、患者さんからの「解除申請書」を各保険者で受け付けています。解除後の資格確認には資格確認書を用います。

手続きは各保険者まで。

- ・「国保・後期高齢者医療保険」→市町の窓口
- ・「組合健保」→健保組合
- ・「協会けんぽ」→コールセンター TEL：0570-015-369

なお、登録解除しても受け取ったマイナポイントは返還の必要はありません。

マイナ保険証では暗証番号の管理や情報漏洩を心配される患者さんも少なくありません。マイナ保険証の登録解除を希望した患者さんにご案内ください。

全国保険医団体連合会のホームページでも情報をまとめています。



このニュースに関するお問い合わせはFAXもしくはHPのお問い合わせよりお願い致します。

佐賀県保険医協会 電話：0952-29-1933 FAX：0952-23-5218 メール：hoken-i@star.saganet.ne.jp

これからも

健康保険証をお持ちください

マイナ保険証に登録した場合も、トラブル時の予備として保険証をお持ちください
政府は2024年12月2日に、いまの健康保険証の新規発行をやめ、マイナ保険証に切り替えようとしています。
でも、すぐにマイナ保険証をつくらなくても大丈夫です。

今の保険証が12月2日以降も有効期限まで使えます。

有効期限の参考

国保に加入

自営業者のあなた

25年7月末まで*
いまの保険証が使えます

*自治体によって異なります *住所が変わらない限り

後期高齢者

75歳以上のあなた

25年7月末まで*
いまの保険証が使えます

*住所が変わらない限り

社会保険に加入

会社員のあなた

25年12月1日まで*
いまの保険証が使えます

*職場が変わらない限り

有

効期限後は…

なるほど!



「資格確認書」で 受診できます!

マイナ保険証がない方には「資格確認書」が自動的に交付されます。
資格確認書は、いまの保険証と同じ様式です(紙・プラスチックのカード)。

マ

マイナ保険証をやめたい

こうするにゃ!



マイナ保険証の 登録解除ができます!

マイナ保険証の利用をやめたい場合は、「保険者」に「解除申請書」を提出してください。
資格確認書が発行されます。
マイナ保険証利用登録解除の最新情報はコチラ▶▶▶

